Sarabetsu

広報さらべつ　2月号

Public Relations Sarabetsu 2015 vol.629

教えてもらった
世界の技術で
目指せ自己ベスト

特集　成人式

更別村成人式

今年、村では36名のみなさんが成人を迎え、1月11日に社会福祉センターで平成27年更別村成人式が行われました。

会場には29名の新成人が集まり、旧友との再会を喜び記念写真を撮るなど、互いに大人の仲間入りを祝いました。

また、晴れ姿を見に来た保護者や地域のみなさんからは、祝福の言葉が贈られていました。

式は、成人式実行委員の司会でおごそかに進められ、岡出村長が「感謝の気持ちを忘れずに、21世紀を支えていくことのできる信頼される大人になってください」と激励のメッセージを送りました。

続いて、徳尾俊哉さんと杉山沙友理さんが誓いの言葉を読み上げ、木山幸則村議会議長、細矢芳己ＪＡさらべつ代表理事組合長からのお祝いの言葉に、新成人を代表して実行委員長の高橋良輔さんがお礼の言葉を述べました。

勢雄区
高橋　良輔さん

東栄区
髙橋　諒さん

緑町
徳尾　俊哉さん

若葉町
辻　栞さん

勢雄区
橋本あずささん

緑町
新関　知里さん

柏町
中野　愛梨さん

札幌市
中井　可奈さん

更別東区
斗澤　汐里さん

恵庭市
森田　俊輝さん

本町
本内　沙季さん

南更別区
渕山　文香さん

緑町
渡辺みのりさん

曙町
山角　椎奈さん

北更別区
森田那奈架さん

緑町
阿部　涼花さん

滝川市
赤澤　裕太さん

花園町
今川　里穂さん

勢雄区
稲垣　登央さん

帯広市
菊地　桜子さん

旭区
梶　真也さん

南更別区
大田　遥果さん

緑町
及川　莉奈さん

花園町
杉山沙友理さん

柏町
佐藤　若奈さん

柏町
九本　健太さん

勢雄区
髙橋　郁衣さん

本町
曽我小奈見さん

若葉町
杉山　拓也さん

成人式後には コムニの里さらべつを訪問

式典を終えた新成人は、今年も実行委員会の発案でコムニの里さらべつを訪れ、人生の大先輩のみなさんと交流を図りました。

新成人は一人ひとり自己紹介をし、笑顔でふれあい、「ふるさと」の合唱を披露。利用者の方からは「村や社会に貢献できる大人になってください」とエールを送られたり、振り袖を褒められる場面もあり、終始和やかな雰囲気で時間を過ごしました。

２０年前はこんなことが起きていました。

更別

- ●十勝24時間レースがスタート
- ●老人保健福祉センターが開館
- ●更別村の人口～3, 451人

日本

- ●カルビー「じゃがりこ」、ソニー「プレイステーション」発売
- ●「めざましテレビ」放送開始

世界

- ●英仏海峡トンネル開通
- ●１ドル＝100円を初めて突破
- ●「ライオンキング」全米で公開

※平成27年成人式実行委員会調べ

実行委員の２０歳の抱負～大人になる～

普通救命講習を開催します

村民の方を対象として、下記日程で救急講習「普通救命講習Ⅰ」の受講者を募集します。心肺蘇生法・AED（自動体外式除細動器）の取扱いなどについて３時間で学んで体験していただく講習内容となっています。また、修了証も交付されますので、ぜひこの機会に受講してみませんか。

日　　時　：　普通救命講習Ⅰ　２月24日（火）13時00分から16時00分
場　　所　：　南十勝消防事務組合更別支署　２階和室
募集定員　：　先着10名
申込期限　：　２月20日（金）まで
申 込 先　：　南十勝消防事務組合更別支署消防グループ
　　☎52－2201
そ の 他　：　不明な点があればお気軽にご相談ください。
　　更別支署では上記日程以外でも救命講習を
　　随時受け付けています。
　　また、３時間の講習は時間的に厳しいと
　　いう方を対象に90分で心肺蘇生法とAED
　　の取扱い方法を学べる救命入門コースもあります。

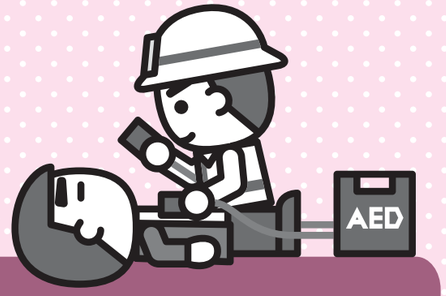

消火栓や防火水槽周辺の除雪に感謝します

消防水利は火災が発生したとき、消火に必要な水を消防隊に供給するための重要な施設です。村には全部で84基（消火栓41基・防火水槽36基・防火井戸7基）の消防水利があります。冬季間の降雪時には消防職員が巡回し除雪作業を行っていますが、付近住民のみなさんのご協力により除雪されている箇所が多数あり、防災に対するご理解とご協力に感謝の気持ちを込めて、ポールに看板を設置しました。

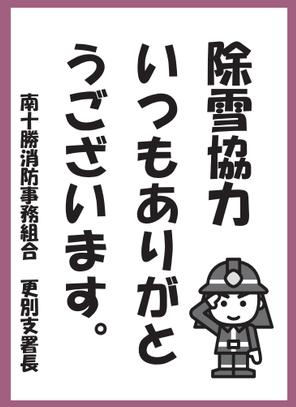

南十勝消防事務組合
更別支署消防グループ
小丹枝　拓也 消防士

税の申告 始まります

申告受付期間　2月16日(月)から3月16日(月)まで

■確定申告をする必要がある方

①給与所得がある方

勤務先で年末調整が済んでいる方は申告不要ですが、各種所得の合計額（譲渡所得、山林所得を含む）から所得控除を差し引いた金額に税率を乗じて得た所得税額から、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた住宅借入金等特別控除額を差し引いた結果、残額のある方で、次のいずれかに当てはまる方は確定申告が必要です。

●給与の年間収入金額が２千万円を超える

●給与を１カ所から受けていて、各種所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える

●給与を２カ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える

※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除、基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が１５０万円以下で、さらに各種所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は申告不要です。

②公的年金等に係る雑所得のみの方

公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いて残額がある場合は確定申告が必要です。

※公的年金等の収入金額が４００万円以下の場合、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。《年金所得者の確定申告不要制度》

③退職所得がある方

退職所得は、退職金支払の際に支払者が所得税及び復興特別所得税を徴収する源泉徴収だけで所得税及び復興特別所得税の課税は済まされ、その退職所得については申告不要です。

※外国企業から受け取った退職金など源泉徴収されないものについては確定申告が必要です。

④①～③以外の方

各種所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じて得た所得税額から配当控除額を差し引いた結果、残額のある方は確定申告が必要です。

※公的年金等の収入金額が４００万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。《年金所得者の確定申告不要制度》

注　確定申告が必要ない場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受ける場合は申告書を提出することができます。

■村・道民税の申告が必要な方

平成27年1月1日現在更別村に居住し、平成26年中に収入のあった方は村・道民税の申告が必要ですが、所得税及び復興特別所得税の確定申告が済んでいる、勤務先で年末調整が済んでいる、あるいは前年中に公的年金等以外の所得がない場合は申告の必要はありません。

ただし、『年金所得者の確定申告不要制度』により所得税及び復興特別所得税の確定申告をしなかった場合で、次に当てはまるときは村・道民税の申告が必要です。

●公的年金等に係る雑所得のみがある方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除、基礎控除等）以外の各種控除の適用を受けるとき

●公的年金等に係る雑所得以外の所得があるとき

■申告に必要なもの

申告に必要なものは以下のとおりです。
各項目にチェックを入れてご確認ください。

☐申告書（税務署から用紙が送付されている方）
☐印鑑（認印で可　スタンプ印は不可）

収入金額が分かるもの

☐給与所得・退職所得・公的年金などの雑所得がある方は源泉徴収票（原本）
☐不動産収入・事業収入・譲渡収入のある方は、収入や経費などが分かる書類

必要経費が分かるもの

☐国民年金保険料の控除証明書
☐国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書（更別村役場会場で申告される場合は不要です）
☐生命保険や地震保険などの控除証明書
☐医療費控除を受ける場合は病院や薬局の領収書（あらかじめ、受診者ごと、医療機関ごとに集計のうえ明細書などに記入してください）
☐寄附した団体などから交付を受けた受領証や預り証など
☐住宅借入金等特別控除に関する書類
☐所得税が還付される方は、金融機関と口座番号の分かるもの

お出かけ前にもう一度ご確認ください

役場住民生活課
住民税係　森場容子主事

■確定申告で税金が戻ってくる場合があります

●医療費控除

平成26年中に病気やケガなどで医療費を10万円以上（所得が200万円未満の場合は所得金額の５％以上）支払った場合、所得から控除することができます。

◆医療費控除の計算方法

平成26年中に支払った医療費の額	－	保険金などで補てんされる金額	－	10万円または総所得金額の５％のいずれか少ない金額	＝	医療費控除額（最高200万円）

●住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築、購入、増改築し、平成26年中に居住され一定の要件を満たしたときは、10年間控除を受けることができます。

控除を受ける最初の年は確定申告をする必要がありますが、給与所得者は２年目から年末調整で控除を受けることができます。

◆住宅借入金等特別控除の計算方法
（平成26年中に居住で通常の場合）

◇平成26年３月31日までの入居で、消費税率５％の物件を取得した場合

住宅ローン等の年末残高（最高２千万円）	×１％	＝	控除額（最高20万円）

◇平成26年４月１日以降の入居で、消費税率８％の物件を取得した場合

住宅ローン等の年末残高（最高４千万円）	×１％	＝	控除額（最高40万円）

●障害者控除

障害者手帳などをお持ちでない場合でも、介護保険制度の介護認定を受けている65歳以上の方で、村から「障害者控除対象者認定証」の交付を受けていれば、障害者控除が適用されます。

控除対象となる方には村で認定証を発行しますので、事前に申請し交付を受けてください。

※障害者手帳などの交付を受けており障害者控除が適用される方は、申告の際これまでどおり手帳をご持参ください。

問い合せ

●帯広税務署
☎24－2161

●役場住民生活課住民税係
☎52－2112

●役場保健福祉課介護保険係（介護認定者の障害者控除対象者認定証の申請）
☎53－3000

●確定申告に関する情報提供
◆国税庁ホームページ　http://www.nta.go.jp
◆タックスアンサー（よくある税の質問）
http://www.nta.go.jp/taxanswer/index2.htm

更別の子どもたち 各方面で大活躍

ソフトテニス

更別中央中学校2年生の齋藤瑠花さんと鈴木怜さんのペアが、12月29日、北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会への出場を高島教育長へ報告しました。

2人は、10月に行われた十勝管内の全ペアが出場する予選を見事に突破し、全道大会の出場権を獲得。大会に向け齋藤さんは「1つでも多く勝ちたい」、鈴木さんは「積極的なプレーを心掛けたい」と意気込みを伝え、高島教育長は「自分とペアのことを信じて、緊張せずに伸び伸びとプレーしてきてください」と激励しました。

1月5日に開催された全道大会で、同ペアは見事1勝を挙げました。2人は、「今後につながる1勝。次は2勝できるように、夏の中体連に向けて頑張って練習に励みたい」と話していました。

書道

翠泉書道教室に通う小中学生5名が、北海道書道教育連盟主催の第67回学生書道展覧会に入賞しました。

I部特選に入賞したのが、今井大翔君(更別小学校1年)、吉田理央さん(同4年)、小本眞瑛さん(同5年)、安田駿平君(更別中央中学校2年)の4名、I部推薦賞には今井優来さん(更別小学校3年)が輝きました。特に推薦賞は全道から1人しか選ばれない賞のため、教室を主宰する安江さんも「よく頑張りましたね」と称えていました。

特選に入賞した4名は「賞をもらえると思ってなかったのでうれしい」と口をそろえて喜びを表現。推薦賞を受賞した今井さんは、『元気』という作品を書き上げ、「最後の画でバランスを取るのが難しかったけど、賞をもらえたのでとっても嬉しいです。また賞をもらえるように頑張ります」と、笑顔で受賞の喜びを話してくれました。

スケート

スピードスケートの全道大会に出場する更別中央中学校の生徒が、12月29日、高島教育長へ意気込みを伝えました。

出場するのは、宗宮吏玖君(3年)、相馬優斗君(2年)、安田駿平君(同)熊谷吏恋さん(同)、小林奨君(1年)、西川治臣君(同)、半田唯君(同)、松橋未来君(同)の8名。3年生の宗宮君は「唯一の3年生なので後輩を引っ張る滑りをしたいです」と話していました。

全道大会を見事に突破した3名の生徒が、1月31日から長野県で開催される全国大会へ駒を進め、1月16日、村長へ出場を報告に役場を訪れました。宗宮君は「全国の舞台で自己ベストを出したい」、相馬君は「自分の精一杯の滑りをしたい」、小林君は「自分の滑りで決勝へ行きたい」とそれぞれ意気込みを語りました。岡出村長は「中央中は全国の常連。伝統に恥じない滑りを」と、激励しました。

「空き地・空き家バンク」
新しい制度が動き出します

「更別村空き地・空き家バンク」は、無償で空き地や空き家を登録し、必要とする方に無償で情報提供することで利活用を促し、地域の活性化を図る制度です。

■売りたい人・貸したい人

登録申込書や登録を希望する物件情報を記載した登録カード、物件の外観写真などを役場企画政策課へ提出してください。内容を確認してバンクに登録後、村ホームページに掲載いたします。また、利用申し込みを受けた場合、随時お知らせします。

■買いたい人・借りたい人

村ホームページで登録物件を確認し、希望する物件の利用申込書を提出してください。内容を確認し、物件の所有者連絡先などの情報を提供します。

■利用上の注意点

村は制度における契約交渉に関与いたしません。交渉でのトラブルなどについては、当事者間で対応してください。

契約交渉を不動産業者に依頼する場合、仲介手数料が必要となります。

空き地・空き家バンクイメージ図

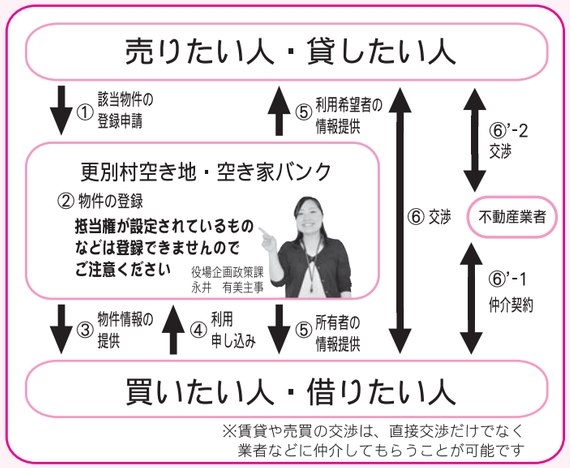

※賃貸や売買の交渉は、直接交渉だけでなく業者などに仲介してもらうことが可能です

●問い合せ
役場企画政策課地域開発係　☎52－2114

2014　北海道エネルギーフロンティア事業

一村一エネ事業

北海道の補助金を活用し、更別地域を中心に事業が展開されています。

バイオディーゼル燃料を活用した環境意識ボトムアップ事業

この事業は、ＢＤＦ給油ステーションなどの設置で利用しやすい環境を整えるほか、講演会などを開催して燃料に関する情報提供や環境意識を高めるＰＲに取り組み、二酸化炭素の削減に向けて地域から底上げしていくことを目的としています。

新エネルギーとしてバイオディーゼル燃料を普及させようと、村など５団体は共同体「南十勝新エネ推進コンソーシアム」を設立。その中で村は、「更別村地域新エネルギービジョン」を平成21年度に策定し、ＢＤＦの導入促進などを重点項目の一つに位置付けているため、この事業の側面的支援を行っています。

12月18日には廃油のみで世界一周を完走した山田周生氏が講演

村内民間スタンドの横に給油機を設置
※給油には会員登録が必要です

●問い合せ
役場企画政策課地域開発係　☎52－2114

永年勤続功労者表彰

このたび、更別村商工会、ＪＡさらべつなどでそれぞれ永年勤続功労者表彰式が行われ、多年にわたり勤務に精励され、その功績が顕著な方に対し表彰状が贈られました。

更別消防団
1月6日　社会福祉センター

北海道消防表彰
●20年勤続
鈴木　克弥
●10年勤続
森田　弘二

北海道消防協会表彰
●特別功績章
田中　康雄
●20年勤続
鈴木　克弥
●10年勤続
森田　弘二

北海道消防協会　十勝地方支部表彰
●功労章
佐藤　隆
●25年勤続
佐藤　隆

●15年勤続
樽井　利道・水口　惠充
松橋　克彦・齊藤　秀実
本多　將裕・吉井　敬紀

南十勝消防事務組合表彰
●功労章
鈴木　克弥

更別消防団表彰
●勤功賞
今井　良幸・中川　昇伍
畠山　渉・大石　竜也
髙橋　直人

ＪＡさらべつ
1月6日　ＪＡさらべつ

職員永年勤続表彰
●30年表彰
道田　好美・平柳　美和
●20年表彰
中澤　秀作・寺井　英樹
●10年表彰
谷川　大樹

●5年勤続
岩城　圭祐　㈱更別企業
平光　徹男　㈱アドバンス
平山　晃子　㈱さらべつ産業振興公社
藤田　有基　㈲更別運輸
内田　勝三　㈲更別運輸
藤田　真実　㈲更別運輸
佐藤　大地　㈱ヤマジョウ

更別村商工会
1月28日　社会福祉センター

全国商工会連合会長表彰
●30年勤続
竹田　勝己　㈲更別運輸
小丹枝和男　㈱山内組
林　成司　㈱山内組

北海道商工会連合会長表彰
●20年勤続
加藤　順子　㈲山田商店
庄司　明　㈱山内組
小山　卓也　㈱山内組
鎌田　武宏　㈱ヤマジョウ
大道　孝宣　㈱北央道路㈱十勝営業所

北海道十勝管内　商工会連合会長表彰
●15年勤続
平本　健太　㈱山内組

更別村商工会長表彰
●10年勤続
星久保泰広　三立運輸㈲
佐藤　直樹　㈱更別企業
古田　博康　㈱更別企業
内海　裕治　㈲石村車輌整備工場
及川まち子　㈱さらべつ産業振興公社
山本　正則　㈲更別運輸
上野谷兼秀　㈱山内組
林　亨　㈱北央道路㈱十勝営業所
池田　裕太　㈱ヤマジョウ

更別村役場
1月6日　社会福祉センター

優良職員表彰
●25年勤続
佐藤　成芳

管理栄養士　梅本　リカ

『第２次どんどん元気さらべつ』

「どんどん元気さらべつ」は、更別村のみなさんが健康で暮らすための健康増進計画です。昨年度、みなさんの健康への意識や現状について無作為抽出によるアンケート調査を行い、その結果と国の健康増進計画である「健康日本21(第２次)」を基に村の健康づくりの基本方針として「第２次どんどん元気さらべつ」を策定しました。この計画は成長過程に合わせて、「０歳～５歳」、「６歳～12歳」、「13歳～19歳」、「20歳～39歳」、「40歳～64歳」、「65歳以上」と世代（ライフステージ）を６段階に分けて目標を設定しています。シリーズ５回目となる今回は成人期の「40歳～64歳」です。

シリーズ⑤<40歳～64歳>の現状と目標
<40歳～64歳>のアンケート回答割合

	質問項目	H15	H25	H35（目標）
栄養 食生活	1日3食食べている	84.4%	89.5%	100%
	バランスよく食べている	68.1%	64.4%	80%以上
	野菜を毎日食べている	82.2%	69.7%	80%以上
	味付けが薄いと思う	19.3%	22.4%	50%以上
	適正体重である	40.4%	34.8%	70%以上
	菓子類を毎日食べる	37.8%	34.2%	20%以下
	甘い飲み物を毎日飲む	37.0%	35.5%	20%以下
	ほぼ毎日アルコールを飲む	14.8%	17.1%	10%以下
身体活動	ほぼ毎日身体を動かす	23.0%	73.7%	80%以上
休養 こころの健康	ストレスを解消する方法がある	53.3%	81.6%	100%
	すっきり目覚める	35.5%	39.5%	50%以上
	悩みを相談できる相手がいる	59.3%	67.1%	70%以上
歯の健康	朝・昼・晩に歯磨きをしている	11.8%	15.7%	50%以上
たばこ	タバコを吸っている	28.2%	15.7%	更なる減少
	タバコの悪い影響を5種類以上知っている	57.8%	64.6%	100%

2月16日、23日
3月2日に健康づくり教室を開催します。興味のある方は役場保健福祉課保健推進係（53-3000）にご連絡ください。

中高年は仕事やプライベートにおける役割が増える中で、自分の体力や健康の変化を感じる世代です。この時期に生活をふり返り、小さなことからでも意識し習慣を改善していくことが大切です。

アンケート結果から、栄養・食生活では「1日３食食べる」や「薄味と思う」が増え、「菓子類・甘い飲み物を毎日とる」が減少するなど改善が見られます。一方で、「野菜を毎日食べる」や「適正体重である」は減っています。肥満や内臓脂肪の多い人は、共通して野菜の摂取が少ないです。野菜を少しでも多く、できれば毎食とることが大切です。冬は鍋物がお勧めです。身体活動では「毎日身体を動かす」が大きく改善しています。休養では「ストレス解消法がある」が大きく増加し、こころの健康も大切にする傾向が見られます。たばこでは「たばこを吸っている」は減少しています。たばこは本人と周りの人の健康を阻害するため、更なる減少が目標です。禁煙には禁煙外来の利用が効果的で、診療所でも相談が受けられます。

仕事や家庭など忙しい生活の中でできることを見つけ、続けることが将来の健康に大きな差を生みます。
時々生活をふり返り、健診で健康状態を確認しましょう。

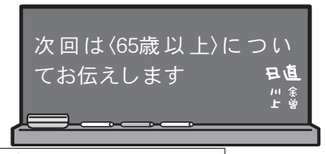

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 総　務　課　☎52－2111　✉soumu@sarabetsu.jp
➔ 企画政策課　☎52－2114　✉kikaku@sarabetsu.jp

12/15 老人クラブ長生会 創立50周年

更別村老人クラブ長生会が、昭和39年に設立され今年度で50年を迎えることを祝い、老人保健福祉センターで記念式典を開催しました。

会員のみなさんは、式典に向け前年度から実行委員会を発足し準備を進めてきました。式典では50周年記念として、歴代役員や永年会員に対し表彰状などを授与。受賞者を代表して第8代会長の山角忠夫さんが「たくさんの苦労を乗り越え、会員の絆を強くしてきました。これからも会員のみなさんが、健康で楽しく過ごせることを祈念します」と謝辞を述べました。

式典のあとは祝賀会も開催され、50年の歴史を振り返り、昔話に花を咲かせていました。

更別小学校の5年生が、食育の授業としてJAさらべつ青年部と協力をして、豆腐を作りました。

この日使う材料は、児童が青年部のみなさんと種をまき、大事に育てた大豆。また、今年度は黒大豆も育てたため、黒大豆を使った黒い豆腐も作りました。大豆を水につけておき、豆乳を作る工程からスタート。一から作るのは全児童が初めての体験。ドキドキしながらも目を輝かせて豆腐作りに挑戦しました。

完成した豆腐は給食と合わせて早速試食。黒い豆腐を食べた児童は、「見た目は良くないけど、味が濃くておいしいです」と、感想を話してくれました。

12/24 上更幼の園児が交流

上更別幼稚園の園児が、グループホーム元気の里さらべつを訪れ、世代間交流を行いました。

これまでも交流はありましたが、施設を訪問する交流は初めて。最初に園児は、「きらきら星」の歌と演奏を披露。その後も、「愉快な牧場」と「まるまるもりもり」の踊りを見てもらいました。途中、入居者の方も園児に合わせて体を動かすなど、会場は温かい空気に。最後に入居者のみなさんのために作った羊の飾りを手渡しました。すると、入居者のみなさんも、お返しに自分たちで作った起き上がり小法師をプレゼント。園児にとっては、思わぬクリスマスプレゼントとなりました。

12/24 更小児童が豆腐作りに挑戦

1/6 更別消防団が出初式を挙行

毎年恒例となった、更別消防団出初式が行われ、第一分団と第二分団57人が一同に参加。小雪の舞う中、団員らは寒風にも負けぬ引き締まった表情で、消防活動に携わる決意を新たにしました。

南十勝消防事務組合更別支署前に集まった団員は、人員報告や服装・機械器具点検を行い、更別市街本通りで太田智範団長を先頭に足並み揃った分列行進を披露しました。

引き続き社会福祉センターで表彰伝達などが行われ、太田団長は「昨年は、各地で災害が起こりましたがその際には消防団が活躍しています。我々も災害時には力を発揮できるよう訓練を行いましょう」と団員に呼びかけていました。

1/15 故渡辺春雄さんへ 叙勲授与

昨年11月に亡くなられた故渡辺春雄さんに、村議会議員として村の発展や地方自治の安定に寄与した功績を称え「旭日双光章」が授与され、岡出村長から奥様の久美子さんに表彰状と勲章が手渡されました。

渡辺さんは、昭和62年から平成19年までの20年間を村議会議員を、また、平成11年からの8年間は村議会議長など公職を歴任し、議会の円滑な運営に尽力。「福祉の里」構想に基づく村国保診療所の建て替えなどによる社会福祉の振興や、足腰の強い大型農業経営を目指し、近代的施設の整備などによる基幹産業の農業振興など、今日の村の礎を築くことに大きく貢献されました。

今回の受賞について久美子さんは「住民のみなさんの支えがあったからこそいただけた章だと感じています。夫もみなさんに感謝していると思います」と話していました。

1/16 農業者が加工の楽しさを学ぶ

更別村をはじめ、帯広市や芽室町、中札内村の新規就農者や農業研修者の方を対象に、毎年開講しているアグリカレッジ講座が、ふるさと館で開催されました。

講座は、十勝農業改良普及センター主催で開講。「第6回　生産物の利用法を知ろう」というこの日の講座は、農産物の加工を自ら体験することを目的に開かれました。

更別産小麦を使ったうどんや十勝産の大豆で作る豆腐など全4品。更別村から参加した㈱ほそかわ農場の髙木徹さんは、「生産する素晴らしさだけではなく、加工する楽しさを学べました」と話し、他の市町村の方との交流も楽しんでいる様子でした。

1/21 さらべつ和牛が給食で登場

「さらべつ和牛カレー」がふるさと給食として、村内の小・中学校の児童生徒に約370食提供されました。

ふるさと給食は、更別の子どもたちが更別で生産される野菜などを知り、郷土に愛情をもってもらえるよう、平成19年度から食育事業や地産地消を目的に実施。さらべつ和牛を使ったメニューは、子どもたちに人気があるため年2回提供され、この日は「さらべつ和牛カレー」として登場しました。今回のカレーにはJAさらべつを通し、村内の美郷牧場（富永章嗣代表）のA4クラスの和牛と村内で生産された人参、玉ねぎ、じゃがいもが使用されています。

この日カレーをおかわりした更別中央中3年の大谷優太君は、「肉くさいということがなく、風味がよく、やわらかくてとても美味しかった」と笑顔で話してくれました。

1/15 村づくり懇談会 開催

社会福祉センターで平成26年度村づくり懇談会が開催され、役場や農協、商工会、森林組合などの役員ら71名が出席し、基調講演や現況報告が行われました。

基調講演では、北海道大学大学院農学研究院の柳村俊介教授が『農村集落問題をどのようにとらえるか』をテーマに講演。農村集落問題に対する課題や、それに対する解決に向けた事例などの紹介をしました。参加者は、村をより良い地域にするために熱心に講演を聞いていました。

講演後には各代表がそれぞれの団体の現状と課題を報告し、意見交換を行いました。

各課・施設の電話／メールアドレス
➔ 産　業　課　☎52－2115　✉sangyou@sarabetsu.jp
➔ 住民生活課　☎52－2112　✉jyuumin@sarabetsu.jp
➔ 建設水道課　☎52－5200　✉kensetu@sarabetsu.jp
➔ 出　納　課　☎52－2113　✉suitou@sarabetsu.jp

お知らせ

教育委員会の点検・評価報告書を公表します

教育委員会では事務管理・執行状況について、毎年点検と評価を行うことが義務付けられています。このことから点検・評価を実施し、報告書を作成して村民のみなさんに公表をしています。今年度作成した「平成25年度点検・評価報告書」を村農村環境改善センター内、教育委員会事務局の窓口で閲覧することができます。

●問い合せ
教育委員会事務局学校教育係
☎52－3171

牛の家畜人工授精に関する講習会を開催します

牛にかかわる家畜人工授精師を養成するための講習会を開催します。

●開催期日
５月11日（月）～６月４日（木）までの日曜日を除く22日間
●開催場所
清水町役場御影支所（御影公民館）
清水町字御影東１条５丁目１－１
●受講資格
牛に係る家畜人工授精師の免許を取得しようとする方で、家畜改良増殖法第17条の規定に該当しない方。
●受講人員
30人程度
●受 講 料
60,000円
●受講手続き
受講願書、履歴書などを社団法人ジェネティクス北海道理事長宛に提出してください。
●提出期限
３月９日（月）必着
●問い合せ
〒060－0004
札幌市中央区北４条西１丁目１北農ビル
社団法人ジェネティクス北海道生産部
☎（011）242－9644

自動車税 重課率の変更について

自動車税の重課率がそれまで10％だったものが平成27年度から15％に変更されます。対象となる車両は、乗用車やキャンピングカーなどのガソリン・ＬＰＧ車で、平成14年３月以前に新規登録された車両（登録後13年経過）、ディーゼル車の場合は平成16年３月以前に新規登録された車両（登録後11年経過）です。トラックやバスなどは10％のままで、ハイブリット車は適用除外です。

●問い合せ
十勝総合振興局地域政策部納税課
収納管理係　☎26－9038

登記事項証明書交付申請書の取り扱いが変わります

平成15年３月に釧路地方法務局南十勝出張所が廃止され、登記事項証明書交付申請書を更別郵便局へ備え置いていましたが、平成27年３月31日で備え置きを廃止することとなりました。

法務局では、不動産や会社の登記事項証明書を、パソコンから請求するオンライン請求を行っていますので、みなさんのご利用をお願いします。

登記事項証明書の手数料は通常１通600円ですが、インターネットから請求すると１通500円となります。詳しくはインターネットで「登記ねっと」と検索ください。

●問い合せ
釧路地方法務局帯広支局　☎24－5825

屋根からの落氷雪事故を防ぐために

毎年冬になると、沿道建物などからの落氷雪事故が多く発生しています。

みなさんも冬期間の生活には苦労されているかと思いますが、冬期間の通行を円滑にし事故を防ぐために、次のことを注意するようにお願いします。

◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物などについては、雪止めの設置にご協力ください。すでに設置されている場合でも、さびや老朽化などが原因でも落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損などがあった場合は早急に修繕するようにしてください。
◆落氷雪事故は、気温が－３℃から＋３℃という特徴があるため、屋根などの氷雪を早めに除雪し、除雪をするときは歩行者などに十分注意するようにしてください。
◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意してください。
◆落氷雪があった場合は、直ちに負傷者がいないかを確認し、歩行者の通行の支障にならないように除去してください

●問い合せ
帯広開発建設部広尾道路事務所
総務課管理係　☎（01558）２－3148

民事法律扶助制度利用促進のための無料法律相談会を開催します

釧路弁護士会、釧路司法書士会、日本司法支援センター釧路地方事務所は、民事法律扶助制度の周知や利用促進を図るため、無料の法律相談会を下記のとおり実施します。

民事法律扶助制度は収入などが一定額以下の方を対象としたものですが、この相談会は相談予約のときに資力要件などを確認し、要件に該当しない方でも無料法律相談を受けることができます。

●開催日
２月25日（水）から27日（金）
●開催場所
協力弁護士・司法書士事務所
●相談時間
１件30分程度
●予約期間
２月16日（月）から20日（金）
●定員
先着30名
●その他
事前予約制です。予約の時に収入や資産などの確認が必要となります。
●申し込み・問い合せ
法テラス釧路　☎（050）3383－5567

交通事故の援護制度

交通事故の被害に遭われたみなさんに、次のような援護制度がありますのでご利用ください。

●交通遺児等育成資金貸付（無利子）
自動車事故により保護者の方を亡くしたり重い後遺障害を残すことになった子ども（０歳から中学校卒業まで）が対象で、月額２万円などが貸付できます。
●重度後遺障害者介護料支給
自動車事故により脳や脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で、一定の要件を満たす方に、障害の程度により規定の支給額を支給します。
●問い合せ
独立行政法人　自動車事故対策機構
釧路支所　☎（0154）51－7337

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因だと認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などでお亡くなりになった方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災給付などの支給対象になる可能性がありますので、まずはお気軽に労働基準監督署にご相談ください。

●問い合せ
帯広労働基準監督署　☎22－8100
帯広市西6南7-3　帯広地方合同庁舎

募集

「スクールガード」を募集

近年、不審者による児童・生徒への犯罪などが問題になっており、学校と家庭や地域が連携して学校周辺および通学路などの安全を確保する取り組みが必要になっています。

村教育委員会では、平成20年度から地域のみなさんのボランティアによる「スクールガード」活動を実施しています。

●スクールガードの役割
◆通学路のパトロール
◆危険箇所の早期発見
◆不審者に関する情報の収集
●巡回地区
学校や通学路近辺
●そ の 他
帽子を支給します
●募集人数
若干名
●問い合せ
教育委員会事務局学校教育係
☎52－3171

予備自衛官補を募集

次のとおり予備自衛官補を募集しています。

●一般公募
◆応募資格
18歳以上34歳未満の方
◆募集期限
３月24日（火）まで
◆試 験 日
４月10日から14日のいずれか１日
●技能公募
◆応募資格
衛生・語学・整備・情報処理・通信・電気・建設・放射線管理・法務などの国家資格を有する方
◆募集期限・試験日
一般公募に準じる
●問い合せ
自衛隊帯広募集案内所　☎23－8718

青年国際交流事業の参加者を募集

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けた次代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

日本代表青年として各国の選抜された青年との研修・交流を行い、自分を成長させてみませんか。詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。

●問い合せ
北海道総合政策部知事室国際課
☎（011）204－5114
http://www.cao.go.jp/koryu/

国民年金

国民年金保険料の納め忘れのある方へ

国民年金保険料の未納期間・免除期間・学生納付特例期間・若年者納付猶予期間などがあるため、満額の年金を受給できない方は下記の方法で年金額を増額することができます。

●未納期間の保険料を納付（後納制度）
過去10年以内に未納期間がある場合、後納申し込みをすると古い期間の保険料から納付できます。後納金額は当時の保険料に一定金額が加算されます。平成27年９月30日までの時限措置です。
●免除・猶予期間の保険料を納付（追納制度）
免除・猶予期間が承認された後10年以内であれば、追納申し込みをすると古い期間の保険料から納付できます。追納金額は、免除・猶予期間の翌年から起算して２年度目までは当時の保険料と同額、３年目以降は当時の保険料に一定金額が加算されます。
●60歳になってから任意加入をする
ご本人の申出により、保険料を納付（口座振替）して老齢基礎年金額を増やすことができます。申出月からの加入となり、さかのぼって任意加入することはできません。
詳しくは、最寄の年金事務所、または役場にお問い合せください。

●問い合せ
帯広年金事務所　☎25－8113
役場住民生活課戸籍窓口係
☎52－2112

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Ｅメールなどでお寄せください。（ハガキは３カ月ごとに広報紙へ折込しています。ご利用ください）

声のテーブル
～広聴ハガキをいただきました～

■質問
気軽に将棋などが楽しめる場がほしいです。

■回答
農村環境改善センターや老人保健福祉センターなど村内の公共施設のロビーは、待合や休憩のほか、村民の憩いや交流の場としても開放しています。畳敷きのスペースもありますので、お気軽にご利用ください。

■問い合せ
教育委員会事務局社会教育係
☎52・3171

農村環境改善センター 図書室 今月のおすすめ本

読むだけで「うまい」と言われる字が書ける本
根本　知／著

文字をうまく書くコツがわかりやすく解説され、お手本なしでもきれいな字が書けるようになります。手書き文字を武器にしませんか。

ある日、私は友達をクビになった
エミリー・バゼロン／著

フェイスブック本社にも乗り込んだ！10代の3人の事例を徹底検証するなど、綿密な取材が「いじめ最新事情」を明らかにします。

和食ことわざ事典
永山　久夫／著

伝統的・歴史的なことわざに加え、和食と健康に関する先人の知恵も収録。巻末には、便利な五十音順索引も付いています。

新栄町
ちぇぶらしか さん

柏町
小寺　沙奈（こでら　さな） さん

更別農業高校ニュース

部活動報告
今年度の活動を振り返って

男子バスケットボール部主将
早坂　浩希

私たち男子バスケットボール部は大和田先生、小幡先生の指導のもと2年生6名、1年生3名、マネージャー2名の計11名で活動しています。

選手9名のうち、経験者は2名しかおらず、高校から競技をはじめた選手ばかりなので練習内容は基礎的なものが中心ですが、目標の〝公式戦1勝〟を目指して練習に取り組んでいます。平日はスクールバスの時間があるため、1時間程しかできませんが、休日には3時間から4時間練習ができます。また、休日には更別村や中札内村から社会人の方が練習に来ていただき、実践的な練習だけではなく、選手一人ひとりへ丁寧にアドバイスを頂き、技術とモチベーションの向上につながっています。

今年度は白糠に1泊2日の管外遠征に行きました。初日の練習試合では、これまでの練習の成果が出せず負けてしまいましたが、ホテルでのミーティングでそれぞれの役割やチームとしてどう試合に臨むか話し合い、翌日はチームとして初めて練習試合で勝つことができました。

まだ〝公式戦1勝〟という目標は達成できていませんが、残る「春季大会」「高体連」の2つの大会で目標を達成できるようこれからも練習に励んでいきます。

最後に、私たちの活動を応援して下さっている更別村や更別村バスケットボール協会のみなさまに、この場を借りて感謝申し上げます。本当にありがとうございます。そして、これからもよろしくお願いします。

帯広広尾自動車道「更別IC」「忠類大樹IC」開通記念イベントに参加しませんか？

更別村と幕別町の住民の方が参加して幕別町忠類で人文字を作る記念イベントを開催します。希望される方や詳細を知りたい方は役場企画政策課へお申し込み、お問い合せください。

●イベント開催日　３月７日（土）
荒天時は８日（日）へ延期
●募集人数　30名程度
●申し込み締め切り　２月20日（金）
●当日スケジュール　８時30分に村役場からバスに乗り合わせて会場へ向かい９時00分から11時30分にイベント開催、12時00分に村役場に帰着予定です。
●申し込み・問い合せ　役場企画政策課地域開発係
☎52－2114

さら☆カフェ 第2回

カフェのようにみんなでテーブルを囲み
子どもたちの将来について語り合います

初めての方やひとりでの参加も大歓迎
心地よい音楽とおいしいお菓子で
すぐに打ち解けられるはず！

開催日時　2月28日（土）9:30～11:30
場　　所　老人保健福祉センター
参 加 費　500円（茶菓子・資料代）
後　　援　更別村教育委員会　更別村国保診療所
更別村社会福祉協議会
そ の 他　託児があります（2月20日まで申し込み）
問い合せ　さらべつほーぷ
代　表　山田康介
事務局　野々村和幸（職場 53-3500）

更別村 地域おこし協力隊がゆく

地域おこし協力隊メンバー

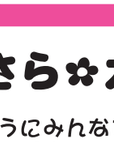

渡邊 孝明隊員

瀧澤 昌太隊員

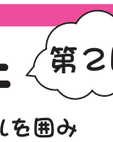

亀井 秀樹隊員

今日のミッション

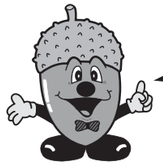

ということで、
今回の任務を遂行するのは
亀井隊員！

いつもより寒い朝は いつもよりうどんがおいしい朝

畑作物の収穫期や観光シーズンの賑わいも落ち着き、静けさを取り戻す冬の更別。そんな季節にこそ、味わいたいのが村の名物「さらべつさんうどん」。

現在、「さらべつさんうどん」の生麺は私たち地域おこし協力隊員が村内の施設で毎週製造しています。冷蔵で30日も日持ちする生うどんは、もともとは『より美味しいうどんをご家庭で』という想いから研究と試作を重ね、2012年冬に誕生しました。デビューから早２年で、累計約２万6600食（2015年1月14日現在）を村内の小売店や飲食店などで販売しています。

地元の農家さんが丹精込めて育てた小麦「きたほなみ」を100％使用しているうどんは、豊かな香りと味わい深さが特徴で、麺の色が少し黒みを帯びているのは国産小麦の証です。もちろん、漂白剤や着色料は一切添加されていませんので、お子様にも安心して召し上がっていただけます。

生麺はまさに「生き物」です。少しの温度変化にも敏感に反応するため、当日の気温に応じて、うどんの水分量や塩分濃度などを調整しています。手間は掛かりますが、それこそが品質と美味しさを追求した、私たちのおもてなしの心です。

今夜は、たっぷり具の入った栄養満点の鍋焼きうどんやカレーうどんなど、あったか冬メニューで体の芯からぽかぽか温まってみてはいかがでしょうか。

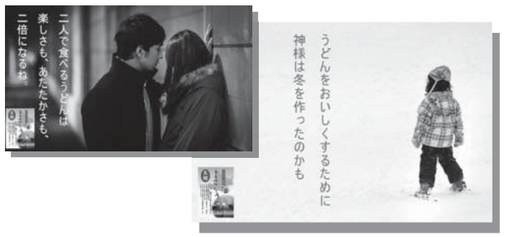

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

小林奏介くん
靖央・紗紀子（曙　町）

宍戸晃士朗くん
雄一・志織（曙　町）

岡　蓮音くん
直樹・里美（旭　区）

八木僚太くん
俊宏・玲（新栄町）

お悔やみ申し上げます

森田安太郎さん　100歳
（北更別区）

川井公正さん　86歳
（上更別区）

大西清秀さん　89歳
（曙　町）

若林清治さん　85歳
（若葉町）

川崎弘一郎さん　81歳
（本　町）

池田十三平さん　76歳
（錦　町）

清水正子さん　73歳
（曙　町）

人のうごき

■人　口
3,334人（±0人）【内外国人9人】
男1,646人（－1人）
【内外国人5人】
女1,688人（＋1人）
【内外国人4人】

■世帯数
1,285世帯（－3）
【内外国人3世帯】

※1月1日現在。（　）内は前月比。

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
580日（1月31日現在）

■交通安全のお知らせ
暖かい日が続いて道路の雪がとけると、日没以降は解けた雪が凍ってブラックアイスバーンになりますので、慎重な運転を心がけましょう。

広報さらべつ　2月号
Public Relations Sarabetsu 2015 vol.629
Sarabetsu
平成27年2月10日発行（vol.629）
更別村役場　住民生活課
〒089－1595
北海道河西郡更別村字更別
南1線93番地
☎0155(52)2111（代表）　FAX0155(52)2812
ホームページ　http://www.sarabetsu.jp/
Eメール（代表）village-office@sarabetsu.jp

岡田なつめちゃん
平成26年2月5日生
昭和区

にこにこ笑顔でいつも癒してくれる「なっちゃん」。これからもいろんな所へ行ったり美味しいものを食べたり、一緒に楽しい思い出をたくさん作っていこうね。

昌宏・香織

山本誠一郎くん
平成26年2月17日生
新栄町

お腹いっぱいで幸せそうに寝ている姿を見ると、私達も幸せな気持ちになります。どんな子に成長していくのかとても楽しみ！この調子でスクスク大きくなってね。

裕次郎・奈穂

Sports

1/29

行政区対抗バドミントン大会

Aリーグ
優勝　旭区A
2位　更別東区A
3位　旭区B

Bリーグ
優勝　本町
2位　柏町
3位　曙町

表紙の風景

村民スケートリンクで、スケート協会と教育委員会の共催によるスケート教室が開催されました。

講師は昨年に引き続き、五輪に出場した土井槙悟さん。午前に行われた小学校3・4年生が対象の教室には23名が参加。子どもたちは基本的なフォームや滑り方のコツ、コーナーの技術などを教えられ、次々と挑戦していました。